

農地の貸し借りの手続きについて

【農地中間管理事業による貸借】

農地中間管理機構とは…兵庫県農地中間管理機構は、公益社団法人ひょうご農林機構が兵庫県知事から指定を受け、農地の出し手と受け手の間に介在し、農地の貸し借りが円滑に進むよう調整する公的な機関です

手続きの流れ

STEP

1



- ①貸付申出書(地主が作成→P2に記入例あり)
- ②借受希望申出書(耕作者が作成→P3に記入例あり)
- ③取り決め確認書(双方で作成→P4に記入例あり)

その他確認書類(住民票・土地登記簿等)を添付の上、**南あわじ市役所農林振興課**へ提出します。

STEP
2審査会
意見照会STEP
3

ひょうご農林機構との契約書(様式第11号・13号)が作成され、**地主・耕作者それぞれ**に送付されます。
必要事項を記入、押印いただき提出をお願いします。



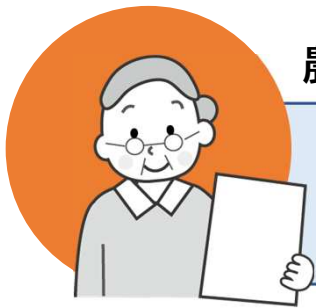
STEP

5

機構押印済みの契約書(様式第11号)が、**地主・耕作者双方**に送付されます。
契約終了まで大切に保管ください。

STEP
4認可申請
認可

農地所有者(地主)に準備していただくもの



- ①貸付希望申出書(様式第7号)
- ②土地所有者の住民票の写し
- ③登記簿謄本(対象農地)※市役所で準備可能です

記入例

自署の場合は押印不要

提出日を記入

(参考様式第7号)

今回貸出す農地について
ご記入ください
※今後の貸付希望農地について記入
いただいても、ひょうご農林機構
でマッチングは行いません

貸付希望申出書(農地中間管理事業)

令和 8 年 ● 月 ● 日

〒 656 - XX

住 所 南あわじ市市善光寺XX-1

(フリガナ) アワジ ハナコ

氏 名 淡路 花子

淡路

(署名又は押印)

登記名義人

淡路 一郎

電話番号 090-XXXX-XXXX

賃料は、「10aあたり」「1筆
あたり」のいずれかで記入

農地中間管理事業を利用して、下記農地等の貸付をしたいので、申し出ます。なお、承諾事項については、全て同意します。

番号	農用地等の所在地			農用地等の内容										
	市町名	大字	小字	地番	登記面積 m ²	取扱面積 ※1 m ²	水張面積 ※2 m ²	現況地目	ほ場整備の 状況	現在の 作付作物	貸付 期間 (年)	賃料 有・無	賃 料	
													10a当(円)	筆当(円)
1	南あわじ市	市善光寺	▲▲	XX-1	850			田	未(済)	たまねぎ	10	有(無)		8,500
2	南あわじ市	市善光寺	▲▲	XX-2	1200		1150	田	未(済)	水稲	10	有(無)	10,000	
3	南あわじ市	賀集立川瀬		XXXX	1350	1250		田	未(済)	不耕作		有(無)		
4	南あわじ市											有(無)		
5												有(無)		

登記面積で貸し借りする場合は、
※1※2とも記入不要

賃料が発生する場合、以下の書類
の提出が必要です(後日)
・振込指定口座届

番号	農用地等の状況				農用地等の利用状況 ※4					氏名	住所
	土地改良の賦課金の状況		相続未了の有・無		自作 (○を記入)	賃付 現在の耕作者名	借賃契約制度の種類	相続・共有 の別			
賦課金	滞納の有・無	有・無	同意 ※3 可・否								
1	有(無)	有・無	有(無)	可(否)		善光寺 三郎	利用権・中間管理	相続・共有	洲本 次郎	洲本市〇〇XX	
2	有(無)	有・無	有(無)	可(否)	○		利用権・中間管理	相続・共有	大阪 よし子	大阪府◎市■1丁目XX	
3	有(無)	有(無)	有(無)	可(否)	○		利用権・中間管理	相続・共有			
4											
5											

相続未了の土地がある場合、以下の
書類の添付が必要です
・戸籍謄本 ・相続人全員の住民票

不耕作であっても、貸付して
いない場合は、自作に○

共有名義の土地がある場合、
以下の書類の添付が必要です
・共有者全員の住民票

賃料が発生する貸借の場合、振込
手数料はどうなりますか？



手数料は振込者負担となります。

耕作者→中間管理機構への振込みは耕作者が、中間管理機構→地主への振込みは機構が負担します。また、機構を通じての物納(米など)はできません。

「表作のみ」または「裏作のみ」での
設定は可能ですか？



可能です。
「期間借地同意書」を提出いただく必要
があります。

■表作・裏作のいずれかを所有者が耕作する場合…
様式第12-1号及び貸人様の借受希望申出書(様式第
2号)の添付が必要です。

■表作・裏作を分けて別の耕作者が耕作する場合…
様式第12-2号の添付が必要です。

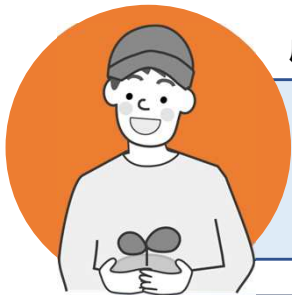
手続き用紙は農林振興課窓口にご用意しております。

借受期間について決まりはありますか？

「10年以上」を推奨しています。

※10年未満の貸借の場合、「3年」または「5年」
のみ設定可能となっております。途中解約も可能です。

農地借受予定者(耕作者)に準備していただくもの



- ①借受希望申出書(様式第2号)
- ②借受予定者の住民票の写し
- ③農地位置図(今回借受地) ※市役所で準備可能です

(参考様式第2号)

農用地等借受申込書(農地中間管理事業)

令和 8 年

記入例

提出日を記入

農地中間管理事業を利用して、農用地等を借り受けたいため、申し出ます。

1 借受者の概要

(1) 氏名(法人名・代表者職・氏名)	(フリガナ) ミナミアワジ タロウ 南あわじ 太郎
(2) 住所(法人所在地)	〒 656-XXXX 南あわじ市市善光寺XX-
(3) 連絡先(電話番号、FAX番号)	TEL 0799-XX-XXXX 携帯番号
	FAX 同上

法人の場合、「法人名・代表者職・氏名」の記入をお願いします。また、下記書類の添付が必要です

- ・定款
- ・全部事項証明書

(内容に変更が無ければ、次回から省略可) ※R8.4月~

新規就農者及び新規農業参入企業の場合、下記書類の添付が必要です

- ・借受希望者の概要
- ・営農計画

(4) 現在の経営形態等(該当する場合は✓をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 認定農業者(個人・法人) <input type="checkbox"/> 認定新規就農者 <input type="checkbox"/> 新規参入者(農地を所有しておらず、新たに農業経営を開始)																
経営状況	<table border="1"> <tr> <td>所有地(ha)</td> <td>借受地(ha)</td> <td>特定農作業委託(ha)</td> <td>(6)将来的な経営目標面積(ha)</td> </tr> <tr> <td>0.8</td> <td>0.2</td> <td></td> <td>1.2 ha</td> </tr> <tr> <td>主な品目①</td> <td>たまねぎ</td> <td>主な品目②</td> <td>レタス</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>主な品目③</td> <td>水稻</td> </tr> </table>	所有地(ha)	借受地(ha)	特定農作業委託(ha)	(6)将来的な経営目標面積(ha)	0.8	0.2		1.2 ha	主な品目①	たまねぎ	主な品目②	レタス			主な品目③	水稻
所有地(ha)	借受地(ha)	特定農作業委託(ha)	(6)将来的な経営目標面積(ha)														
0.8	0.2		1.2 ha														
主な品目①	たまねぎ	主な品目②	レタス														
		主な品目③	水稻														
(5) 借受者の年齢	【個人】農業従事年数: 8 年 10 ヶ月 生年月日 S60 年 1 日 【法人】設立年月: 年 月																

記入漏れ注意！
概ね10年後を目安とした経営目標面積をご記入ください

(8) 担い手の位置づけの有無
地域計画 有・無 目標地図の担い手の位置づけ 有・無
※特定農作業受託 ①主な機関作業を受託し、②収穫物についての販売名義をもち、③販売収入の処分

地域計画に耕作者として名前があり、かつ認定農業者である場合は「有」

整理番号	市町名	借受面積(m)	ほ場条件	借受期間年数(年)	作付け予定作物	借受理由	
1	南あわじ 市善光寺(旧三原町)	区域内の農業者	田	2050	ほ場整備済み	10年	水稻 たまねぎ
		区域外の農業者	畑				
		新規参入者	どちらでもよい				
2	南あわじ 賀集立川瀬(旧南淡町)	区域内の農業者	田	1250	ほ場整備済み	10年(10月~3月)	レタス
		区域外の農業者	畑				
		新規参入者	どちらでもよい				
3		区域内の農業者	田				規模拡大 農地の集約
		区域外の農業者	畑				
		新規参入者	どちらでもよい				

今回借りる予定の農地についてご記入ください

※今後の借受希望について記入いただいても構いませんが、ひようご農林機構でマッチングは行いません

3 その他(要望事項)

(その他希望事項があれば記入してください。例:有機農業を希望、〇〇集)

※(留意事項) 情報提供・兵庫県(市町)ホームページ等での公表について

申込書に記載いただいた情報は、農用地の貸付業務に活用する他、新規就農者の農業経営指導等のために「ひようご就農支援センター」や行政機関に情報提供する場合があります。機構が借受希望者に農用地等を貸し付けるために、兵庫県(市町)が行う農用地利用集積等促進計画の公表手続きにあたっては、法令に基づき借受希望者の所在の市町名、氏名および借受希望農用地等が兵庫県(市町)ホームページ等で公表されますのでご承知ください。

農地所有者・借受予定者の両方で準備していただくもの

貸付農用地等に係る賃料等の取り決め確認票
(様式第4号)



参考様式第4号

記入例

貸付農用地等に係る賃料等の取り決め確認票

(所有者名: 淡路 一郎)

市町名	南あわじ市	地区名 (借受者名)	南あわじ 太郎
-----	-------	---------------	---------

項目	負担区分	金額・積算方法	調整方法
貸借期間	—	10 年	双方協議による
賃料	該当する項目に○を記載 1 使用貸借 2 賃貸借 3 その他 (具体的な負担方法を記載)	①8500 円/1 筆 ②10,000 円/10a	
水利費	該当する項目に○を記載 1 地権者が負担 2 借受者が負担 3 その他 (具体的な負担方法を記載)	—	
土地改良区賦課金	該当する項目に○を記載 1 地権者が負担 2 借受者が負担 3 その他 (具体的な負担方法を記載)	—	
借受農用地等の畦畔の管理	該当する項目に○を記載 1 地権者が実施 2 借受者が実施 3 その他 (具体的な実施方法を記載)		
共有部分の管理 (水路掃除・農道等の草刈り等)	該当する項目に○を記載 1 地権者が実施 2 借受者が実施 3 その他 (具体的な実施方法を記載)		

双方の取り決め事項について
ご記入ください
※特に取り決め事項が無くてもご提出
お願いします

お問い合わせ

機構

ひょうご農林機構
農地対策部農地活用課

078-361-8114

相談
窓口

洲本農地管理事務所
(洲本農林水産振興事務所内)

0799-26-2083

書類
提出

南あわじ市農林畜産部
農林振興課

0799-43-5223